

税関におけるワシントン条約該当物品の輸入差止等の件数と主な品目

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
生きているもの	82	62	85	102	123
<対前年比%>	< 97.6 >	< 75.6 >	<137.1>	<120.0>	<120.6>
(構成比%)	13.1	14.7	15.7	14.0	17.0
輸入差止した主な品目	ラン サボテン アロエ ネベンテス トウダイグサ	ラン サボテン アロエ カメ トウダイグサ	ラン アロエ ウツボカスラ サボテン ソテツ	ラン サボテン トウダイグサ カメ アロエ	ラン トウダイグサ サボテン パキユボテイウム カメ
製品等	545	359	460	626	600
<対前年比%>	< 65.7 >	< 65.9 >	<127.3 >	<136.1 >	< 95.8 >
(構成比%)	86.9	85.3	84.3	86.0	83.0
輸入差止した主な品目	漢方薬 (木香、ジャコウ、アメリカニンジン、クマ等) 食品 (木香、ワニ等) 化粧品 (チョウザメ、アロエ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (木香、ジャコウジカ、アロエ、クマ等) 食品 (木香、ワニ等) 化粧品 (チョウザメ、アロエ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (木香、ジャコウジカ、アロエ、天麻等) 食品 (アメリカニンジン、アロエ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (アロエ、木香、天麻、ジャコウジカ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 食品 (アメリカニンジン、アロエ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (アロエ、木香、天麻、カメ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 死体・枯体 (サボテン、沈香等) その他の草製品 (ワニ、ヘビ、カリー等)
合計	627	421	545	728	723
<対前年比%>	< 68.7 >	< 67.1 >	< 129.5 >	< 133.6 >	< 99.3 >
【関税法違反処分事件数(※)】	【4】	【2】	【3】	【9】	【6】
内：旅具通関分	216	70	56	110	112
<対前年比%>	< 63.9 >	< 32.4 >	< 80 >	< 196.4 >	< 101.8 >

(※) 関税法違反として、通告又は告発した事件数